



夜祭に向けて、わくわくしながら入念に準備する！それが秩父人

地域で子どもたちを見守りましょう！ 子どもへの声かけ・見守りをお願いします。



青少年育成秩父市民会議では、80の青少年育成団体が、「あいさつ運動」や各団体の活動を通して、青少年健全育成に取り組んでいます。

全国各地で子どもが重大な犯罪に巻き込まれてしまう悲惨な事件が増えていますが、地域の大人たちの力でこのような事件から子どもたちを守りましょう。

●子どもたちの登下校時に「おはよう」「おかえり」などの声かけをしましょう。

●子どもと「行き先を家族に伝える」「帰宅時間を守る」などの約束をしましょう。

また、埼玉県青少年健全育成条例では、次のこと努めるよう定められています。

●保護者等は午後11時から午前4時までの時間帯に青少年を外出させない。

●深夜営業の店舗等は、その時間帯に施設内・敷地内にいる青少年に帰宅を促す。

11月は 児童虐待防止 推進月間です

保護者は「しつけ」のつもりでも

「子どもにとつて有害であるか」
「子ども自身が苦痛を感じている
かどうか」という視点で判断し、
現実に子どもの心や体が傷つく行
為であれば虐待となります。

虐待の種類

身体的、性的虐待のほかにも、
精神的虐待のほかにも、
子どもの心を傷つける言動、子
どもの目の前で、夫・妻・パート
ナーがその相手に暴力を振るうなど
放置するなど

■心理的虐待

食事を与えない、長時間放置す
る、同居人による虐待を保護者が
虐待の急慢・拒否による虐待

なぜ虐待してしまうのか

虐待をする保護者だけを責めて
しまいかがちですが、保護者自身も
生活苦や子育て、家庭の問題等で
悩んでいたり、地域から孤立して
いたりと、さまざまな原因から虐
待に至ってしまうことが多いのです。

虐待を防ぐために

虐待者が保護者であるため、子
どもは自ら救いを求めることがな
かなかできません。また、保護者
を責めるだけでは解決にはなりま
せん。周囲の人との温かいまなざし
と援助が必要です。「もしかして、
虐待？」と思ったときには左記へ
ご連絡ください。連絡者の秘密は
守ります。

問 熊谷児童相談所

市役所社会福祉課 ☎ 048-521-4152
吉田・大滝 ☎ 048-721-6082
大滝 ☎ 048-551-0865
荒川 ☎ 048-541-2116

すでに市民の皆さんには、見守り隊や防犯パトロールなどでご尽力いただいていますが、なお一層のご協力をお願いします。

いじめ、絶対ダメ。

いじめは、決してひとごとではなく、誰に
でも起こりうるとしても身近な問題です。



いじめにあったり、気がついたりしたら、
一人で悩まずに相談してください。大人の方も
そのような心配があつたら、
相談してください。

よい子の電話教育相談（24時間365日対応）

18歳以下の子ども専用（無料）

☎ 0120-86-3192

保護者専用 ☎ 048-556-0874

Eメール相談 ☎ soudan@spec.ed.jp

いじめメール相談フォーム

（右のQRコードから入れます。）

問 生涯学習課 ☎ 23-2294



通話料無料！防災行政無線の放送内容が聞きづらい場合は電話で確認ができます。

防災無線ダイヤル カクニンくん ☎ 0800-800-5747